

4 市政を取り巻く状況について

(1) 社会経済情勢等の変化

① 新型コロナウイルス感染症の影響

第六期長期計画は、新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、日本においても感染が急速に拡大していた令和2(2020)年4月から始まった計画である。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中学校の長期にわたる臨時休校や、緊急事態宣言発出に伴う不要不急の外出制限、飲食店等の営業の自粛要請のほか、ソーシャルディスタンスの確保等が要請された。また、対面による会議や授業、イベントの実施、交流等も自粛・制限されるようになり、市民生活に大きな変化をもたらしたほか、地域経済にも大きな影響を与えた。

こうした変化に対応した「新しい生活様式」の定着が求められ、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、3密(密集・密接・密閉)の回避のほか、テレワークやWEB会議、オンライン配信を取り入れたイベントの実施などデジタル技術を活用した取組みが進められてきた。その一方で、社会の変化に伴う失業や廃業・倒産による生活困窮者*等の増加や、人と人との対面コミュニケーションの希薄化、まちぐるみの互助の取組みの停滞、高齢者のフレイル*の進行等が課題となった。

令和5(2023)年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へと移行した。これに伴い、人々の流れや経済活動、様々なイベント、交流等において、感染症流行前の日常への回復が期待される。また、新型コロナウイルス感染症流行の経験によって得た知見や技術を活用しつつ、今後は人流や経済活動を止めることがないよう、社会生活、経済生活の持続的な発展に向けて取り組む必要がある。

② 現代社会における様々な変化

変化の激しい現代社会において、市政の方向性を見定めるためには、世界や日本全国の状況をはじめとして、市政を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、本市における地域課題や市民ニーズに的確に対応する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の流行により、一時的に人流や経済活動等が停滞した影響のほか、ウクライナ情勢等による原油価格・物価高騰の影響、近年の世界的な気候変動がもたらすあらゆる場面での深刻な影響や、急速な人口減少と少子高齢化、また国が示した自治体DX*(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画を踏まえたデジタル化の動きが急速に進むことで起こる様々な社会の仕組みの変革等、第六期長期計画策定後に大きな変化があった。そして、今後もこれまで経験してこなかった新たな事象が起こる可能性がある。

今後発生する諸課題に対し、専門的な対応を図るだけでなく、情報共有と市民参加を進め、市民自治・市民協働を一層充実させ、課題を乗り越えていくことが求められる。

こうした背景を踏まえ、本調整計画の策定にあたり考慮すべき主な動向を以下に挙げる。

◆ 原油価格・物価高騰による経済の悪化

○ 光熱水費や食材費等の高騰による市民生活、経済活動への影響

コロナ禍の長期化により、世界規模で経済活動が停滞する中、国際的な景気の悪化は食品類や日用雑貨の製造に欠かせない原材料の価格にも影響した。また、令和4(2022)年2

月24日に開始されたロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻も、原材料価格の高騰に大きく影響した。こうした状況による光熱水費や食材費等の高騰は、市民生活や経済活動へ深刻な打撃を与え、さらに景気を悪化させるリスクとして悪循環を生んでいる。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことも踏まえ、景気回復に向けた市民生活や経済活動を支える取組みが求められる。

○生活困窮者*、家計急変者*の増加

新型コロナウイルス感染症流行の影響に伴う失業や収入の減少により、家計が急変し、生活に苦しむ人が増加した中で、引き続き物価高騰等の影響により、経済的に困窮する人がさらに増加するおそれがある。そうした生活困窮者*や家計急変者*に対し、これまでも臨時特別給付金の支給による支援を進めており、令和5(2023)年度においても、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した支援が行われている。今後、いかなる対応が必要か注視していく必要がある。

○調達不安による公共工事の遅延等

原材料価格高騰に起因する資材不足が公共工事における入札不調や工期の延長等の影響を与えている。公共工事の遅延は、様々な市民生活への影響に直結することが懸念されるため、適切な工期確保かつ確実な工事履行に向けた取組みが必要である。

◆地球環境問題の深刻化

○自然災害被害の甚大化(風水害・猛暑・地震)

地球温暖化の進行に伴い、全国的には台風や豪雨の規模や頻度が増大化しており、川の氾濫や土石流、がけ崩れなどの風水害・土砂災害の発生が各地で後を絶たない。都市部においては、人口や建築物が集中し、ライフラインや交通機関等が高密度に整備されているため、大規模震災等が発生した場合の家屋や高層建築物の倒壊、大規模な火災の発生が予想されるほか、集中豪雨が発生した場合の道路冠水や浸水等の発生が予想される。また、年々気温の上昇が著しく、屋外活動における熱中症の救急搬送も増加している。

○環境の変化による資源確保への影響

地球温暖化が進むことで、気温上昇や異常気象による農業生産量の減少や、海洋生態系の損失による水産資源不足など、食料を確保するうえで多くの影響を受けることが予測される。また、発展途上国の経済成長と人口増加により、世界的には今後エネルギー消費量の大幅な増加が見込まれ、燃料資源や鉱物資源の資源獲得競争も激化すると懸念されている。限りある資源を効率的に利用することで、持続可能な社会を構築することが求められる。

○脱炭素社会の実現に向けた取組み、再生可能エネルギーの導入

地球温暖化への対策はこれまでも世界的に取り組んできたが、温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあり、世界の平均気温も上昇している。平成27(2015)年に「パリ協定」が採択されたことを契機に、我が国においても平成28(2016)年度に地球温暖化対策計画が策定され、令和2(2020)年には2050年カーボンニュートラル*宣言が表明され、温室効果ガス排

出量の削減目標(2050年ゼロ、2030年度46%)の達成に向けた施策が展開されている。また、太陽光や風力、バイオマスといった再生可能エネルギー導入の推進が求められる。

◆少子高齢社会の進行

○人生100年時代*

長寿命化により、100歳までの人生は当たり前になる時代がくると言われている。この長い人生を充実させるためには、従来の年齢区分を前提とした発想ではなく、教育・学習機会の充実、性別役割分業意識を前提としない多様な働き方の実現、経験や社会関係などの無形資産の重要性が指摘されている。そこで、年少期から学齢期、成人期を経て高齢期に至るまで生涯にわたって活躍できる場を持ち、活躍するための能力や資産、健康を維持、向上させることが何歳になったとしても大切となる。政府は平成30(2018)年6月に「ひとづくり革命基本構想」をまとめ、幼児教育・高等教育の無償化、大学改革、リカレント教育(学び直し)、高齢者雇用促進の政策の実施を明記している。

○労働力不足

平成24(2012)年以降増加が続いていた日本の労働力人口(15歳以上で働く意思と能力がある人の合計で、失業者も含む)は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2(2020)年で減少に転じ、それ以降伸びていない状況にある。特にコロナ禍においては、宿泊業・飲食サービス業での就業者の減少が大きく、また、建設業においても減少が見られた。そのような中でも医療・福祉やIT人材へのニーズは高まっているが、日本の総人口は平成23(2011)年以降減少を続けており、人手不足が懸念される。今後も生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人の合計)の減少が続く中、女性や高齢者・外国人・障害者など誰もが働きやすい環境を整備し、必要な労働力を確保するとともに、AI*等のデジタル技術を活用した労働生産性の向上が求められている。

○働き方改革

官民をあげて、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた取組みが行われている。平成30(2018)年に働き方改革関連法が成立し、平成31(2019)年4月から順次施行され、時間外労働の上限規制や正規雇用と非正規雇用の不合理な待遇差の禁止など、一連の制度改正が進められている。また、令和6(2024)年度より時間外労働の制限が運送・物流、建設業等にも適用される。

○親や子を支える家族の不在や支援の不足(8050問題*、ヤングケアラー*問題)

ひきこもり*の子の生活を高齢の親が支える8050問題*や、家族にケアを要する人がいる場合に、18歳未満の子どもが大人の担うようなケア責任を引き受け、家事等を行っているヤングケアラー*問題が社会問題となっている。こうした家族を支える当事者への相談支援体制や、分野横断的な連携によって支援する体制の構築が必要である。

◆自治体DX*とデジタル技術の進展

○行政手続のオンライン化

デジタル技術の急速な発展や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実施したオンラインによるサービス提供、テレワーク等の働き方の導入などにより、社会全体が急激に変化している。行政手続においても、従来からの対面重視、紙面による申請手続から、オンライン相談やオンライン申請など、窓口へ来庁することなく行える手続が増えており、市民サービスや業務生産性の向上につながっている。

○AI*、RPA*等のデジタル技術革新

AI*やRPA*等のデジタル技術の進展に伴い、自動翻訳や自動車の自動運転など、労働力不足を補うことが期待されるほか、定型的な事務処理業務を自動化するなど、業務の効率化や働き方改革における対策として期待される。また、直近においてはChat GPTなどの生成AI*の活用が増加しており、幅広い分野での業務変革が期待される一方で、個人情報の保護や生成物の著作権の侵害等、急速なスピードで発展するデジタル技術の適切な活用が課題にもなっている。

○マイナンバーカードの普及及び活用

行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として、平成28(2016)年1月1日より社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されて以降、マイナンバーカードの交付や各種証明書のコンビニ交付、マイナポイントの付与、健康保険証としての利用など、様々なサービスが展開されている。マイナンバーカードの交付率は、令和5(2023)年4月末時点で69.8%となっており、マイナポイントが開始された令和2(2020)年より交付率は急激に伸びている。一方で、公金受取口座の誤登録や健康保険証の紐づけ誤り、住民票発行のシステム不備など、個人情報の取扱いやシステム運営における課題が浮き彫りとなり、市民に不安を抱かせる事態となっている。あわせて、マイナンバーカード発行後、有効期間終了時までには更新手続を行わない場合、健康保険証をはじめとする各種サービスを利用できなくなる問題が想定される。

○キャッシュレス化の進展

クレジットカードやICカードなどの電子マネー、スマートフォンでの二次元バーコード決済など、現金を使わずに支払いをするキャッシュレス化は、新型コロナウイルス感染症対策を契機に急速な進展を見せている。平成27(2015)年で18%だった日本のキャッシュレス決済比率は、令和4(2020)年では36%まで伸び、政府が掲げている令和7(2025)年に40%とする目標に迫っているが、他国と比較するとまだ遅れている状況にある。キャッシュレス化の進展により、市民生活での利便性向上、現金管理のコスト削減と業務効率化などの効果が見込まれる一方で、キャッシュレスに慣れていない人や事業者への支援のあり方が課題になっている。

◆国際社会の動向

○新型コロナウイルス感染症の流行

新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大し、日本においては74,694人(令和5(2023)年5月7日時点)(注)もの尊い命がこの感染症によって奪われた。先行きの見えない不安の中、様々な制限や自粛による感染対策が行われ、人流や経済活動が停滞し、社会生活に大きな

変化がもたらされた。一方で、ワクチン開発による感染対策やデジタル技術を活用した新たな取組みなど、この経験により得た知見や技術もある。感染症法上の位置付けが5類へ移行した後においても、流行を繰り返すウイルス自体がなくなったわけではないため、この経験を生かした今後への備えが必要である。

(注) 日本における新型コロナウイルス感染症による死者数

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の感染者数や死者数等のデータをホームページで公開しているが、感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、令和5(2023)年5月7日分のデータが最終集計値となっている。

○ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が令和4(2022)年2月24日に開始されてから1年以上が経過し、今もなお多くの尊い命が奪われ、多くの破壊行為が続いている。同時に、原材料価格の高騰を引き起こし、世界経済への影響を与えている。一日も早い終戦と平和が訪れることを望むとともに、長期化が予測されていることから、グローバルな社会経済等への影響を注視する必要がある。

○SDGs*達成への取組み

SDGs*(持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するため、貧困や教育、エネルギーなど17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指している。SDGs*は発展途上国だけでなく先進国も対象となり、また企業やNGO(非政府組織)も対象となる普遍的な目標である。自治体が抱えている課題解決や、持続可能なまちづくりの手段としてSDGs*の導入が始まり、企業においても社会的価値の向上、ビジネスチャンスや新たなパートナーシップにつながるため、SDGs*の達成を目指した取組みが広がっている。

○インバウンド*の再上昇

政府が観光立国を目指す方針を打ち出して以降、日本を訪れる外国人旅行者(インバウンド*)は、令和元(2019)年には過去最多の3,188万人となった。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催によるさらなる増加が期待されたものの、新型コロナウイルス感染症の流行により、同大会は延期となったほか、感染症対策としての入国制限等の影響により、外国人旅行者は激減した。一方で、令和4(2022)年10月の入国緩和以降、日本を訪れる外国人は増加傾向にあり、インバウンド*が再上昇している。

◆国の動向

○全世代型社会保障*の構築

全世代型社会保障*とは、全ての世代にとって安心できる社会保障であり、年齢に関わりなく、全ての国民がその能力に応じて負担し、支え合うことによって、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障がバランスよく提供されることを目指すものである。本格的な「少子高齢

化・人口減少時代」に対応するため、戦後70年以上の歴史の中で、国民生活の安定や経済社会の発展に大きく貢献してきた日本の社会保障の全体像をいま一度俯瞰し、その再構築を図ることが求められている。

○こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設

日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、令和5(2023)年4月1日にこども基本法が施行された。同時に、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組み・政策を社会の真ん中に据えて(「こどもまんなか社会」)、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするため、その司令塔としてこども家庭庁が設置された。こどもや子育て当事者等の意見を政策立案に反映する仕組みの導入など、こども政策をさらに強力に進めていくための取組みや体制強化が図られている。

○認知症基本法の制定

令和5(2023)年6月14日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立した。この法律では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、国や地方公共団体が認知症施策を策定・実施する責務を有し、また、国民も認知症に関する正しい知識や理解を得ることを求めている。そこで、認知症の人や家族等の意見を聞きながら、認知症の人とともに生きる共生社会の実現に向けた体系的な施策の立案と実践が求められている。

○デジタル庁の設立

日本のデジタル社会形成の司令塔として、令和3(2021)年9月1日にデジタル庁が設立された。未来志向のDX*を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを一気呵成で作り上げることを目指している。徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDX*を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、取組みが進められている。

○為替の急激な変動

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界経済の不安定さを生み、為替相場にも影響を与えた。急速な円安により、食料品や衣類、機械類やエネルギー資源などの輸入コストが上がり、家計へ大きな影響を与え、その状況は今もなお続いている。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、国内経済の回復が期待される一方で、ウクライナ情勢による不安定さは今後も続くものと見られ、国民生活への影響が懸念される。

○外国人材受入れ制度の拡大

少子高齢化や労働力人口減少の進行に伴い、日本における人手不足は顕著であり、その状況を改善するため、外国人労働者の受入れは必要不可欠である。政府は令和4(2022)年6月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年度改訂)」や「外国人との

共生社会の実現に向けたロードマップ」を示し、外国人材を積極的に受け入れる姿勢を示している。

(2) 将来人口推計

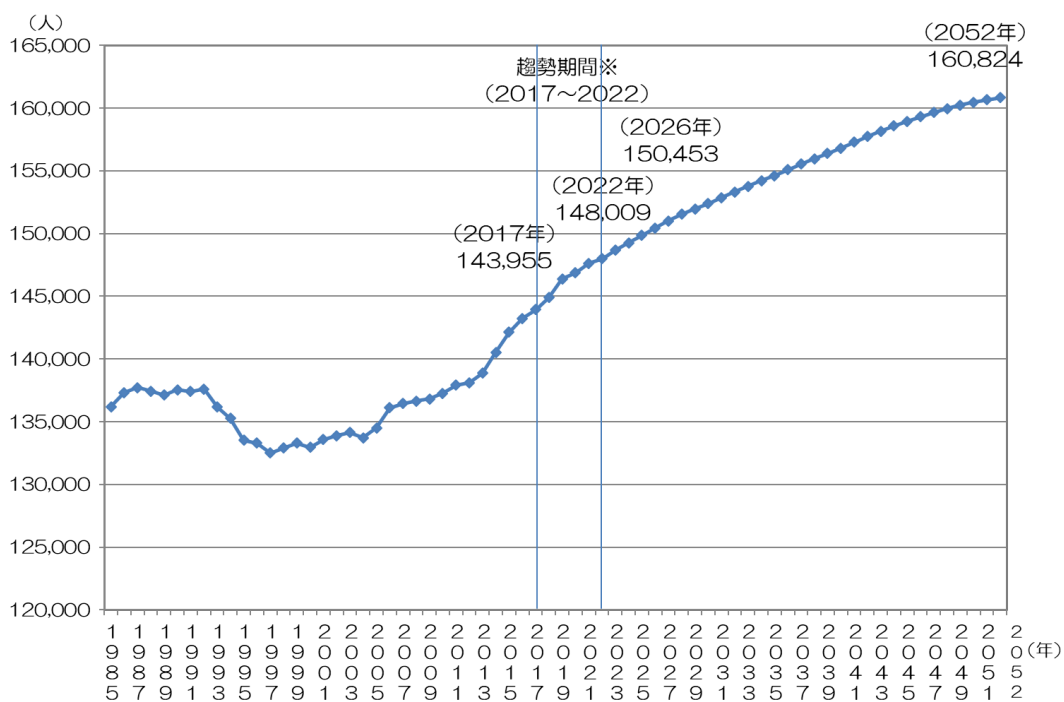
本推計は推計対象となる人口及び世帯数に関して、将来予想される変化を把握するために、将来推計に必要な基礎データを元に、一定の条件を設定して算出したものである。

本推計は直近の5年間(平成29(2017)年～令和4(2022)年)を人口推計の基礎となる期間(趨勢期間)として設定し、コーホート要因法*を用いて行った。なお、期間中の本市の総人口は約4,000人増加しており、その増加傾向を踏まえた推計値となる。また、あらゆる推計に共通する課題として、推計時を起点とし先の将来の推計値ほど、推計値と将来の実績値が乖離していく可能性が高くなる傾向にある。本推計では推計値の確度の維持を図るため、4年ごとの推計実施と、人口が推計値から一定の基準(総人口の1%程度)以上乖離した状況が1年間続いた場合には、推計の見直しを行うこととしている。

本市の総人口は、直近の5年間(平成29(2017)年～令和4(2022)年)で約4,000人増加し、令和5(2023)年1月1日時点で約14万8,000人である。令和4(2022)年に本市で実施した将来人口推計によると、直近の増加傾向を踏まえ、令和8(2026)年には15万人を突破し、令和34(2052)年には約16万1,000人になると推計した。

そのうち、日本人人口は、現在の約14万5,000人から、令和34(2052)年には約15万7,000人になると推計し、外国人人口は、現在の約3,000人から、令和34(2052)年には約4,300人になると推計した。

■ 将来人口(総人口)



資料) 武蔵野市の将来人口推計(令和4(2022)年～令和34(2052)年)

※趨勢期間: この期間の出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいて将来人口を推計する。人口推計の基礎となる期間。